

ホクコーカソロン[®]粒剤6.7

■種類名：DBN粒剤
 ■有効成分：DBN -----6.7%
 ■PRTR法指定物質：DBN [第1種] -----6.7%

■登録番号：第14216号
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
 ■登録初年：1979.12.11
 ■性状：淡褐色細粒
 ■有効年限：3年
 ■包装：3kg×8袋
 10kg×1袋(地域限定)

【特長】

- ギンギン、ヨモギ、スギナなど難防除雑草に卓効を示す園芸用除草剤。
- 吸収移行性の土壌処理剤で、雑草の発生を長期間抑える。
- 果樹の下草や非農耕地での適用がある。

【適用内容】(2018年8月8日現在)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	DBNを含む農薬の総使用回数
りんご	—	一年生雑草	春期の雑草発生始期	全土壌	8~12 kg/10a	1回	全面土壌散布	1回
		ギンギン、ヨモギ、 クボボ、ヤブガラシ等の多年生広葉雑草	春期の雑草発生始期~生育期		8~10 kg/10a		雑草の株元又は成長点に所要量を局所処理する。	
		一年生雑草及び多年生広葉雑草(まめ科を除く)スギナ	秋冬期の雑草発生前~発生始期		5~6 kg/10a		全面土壌散布	
なしもも	—	ギンギン、ヨモギ、 クボボ、ヤブガラシ等の多年生広葉雑草	春期の雑草発生始期~生育期	—	8~10 kg/10a	—	雑草の株元又は成長点に所要量を局所処理する。	—
桑	—	一年生雑草	雑草発生前~発生始期(春又は夏切直後)	砂土、赤黄色土壌を除く全土壌	6~8 kg/10a	—	全面土壌散布	—
水田作物畑作物(休耕地)	休耕地	水田一年生雑草 マツバイ	4~7月の雑草発生前~発生始期	全土壌	4~6 kg/10a	—	全面土壌均一散布又は土壌混和処理	—
水田作物(水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草及び多年生広葉雑草(まめ科を除く)スギナ	秋冬期~春期の雑草発生前~発生始期				全面土壌散布	
樹木等	公園、庭園、堤とう、駐車場、道路、運動場、宅地、のり面、鉄道等	一年生雑草	雑草発生前~発生始期	—	6~9 kg/10a	3回以内	植栽地を除く樹木等の周辺地に全面土壌散布	3回以内
		多年生広葉雑草 スギナ			10~15 kg/10a			

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 雑草が大きくなると効果が劣るので、発生始めに使用すること。
- 本剤はイネ科雑草に対しては効果が劣るので、イネ科雑草が優占する場所での使用はさけること。
- 土壌が乾燥していると効果が不十分となるので、雨上り等の土が湿った状態で使用することが望ましい。

- 全面散布の場合は散布むらを生じないように全面に均一に散布すること。なお、果樹園、桑園の場合は施用後土壌と混和すると薬害を生ずるおそれがあるので、土壌混和はしないこと。
- 果樹園での多年生雑草への局所処理の場合、10 アール当りの使用量は処理箇所数に応じて加減すること(処理面積 1 m²当り 8~10g 又は 1 株当り 3~5g)。また雑草が大きくなりすぎると効果が劣るので、春期の発生始めから遅くとも梅雨に入る前頃までに使用する。また大きくなりすぎた雑草はあらかじめ刈り取っておくこと。
- 果樹類に対しては、開花期前後の使用は結実不良などを生ずるおそれがあるのでさけること。
- 本剤は処理後地表面から薬剤が気化し、気象条件などによって滞留した場合、下枝の葉や果実に薬害を生ずるおそれがあるので、風通しの悪い凹地など空気の滞留しやすい場所での使用はさけること。
- 桑に使用する場合、葉にかかると薬害を生ずるおそれがあるので春期桑の発芽前又は夏切り直後に使用すること。
- 休耕田に使用する場合は、土壌全面に散布し、できるだけ土壌混和すること。また隣接圃場に薬剤が流入しないように厳重に注意すること。なお後作への影響については発芽検定試験を行って調査し十分に注意すること。
- 水田畦畔に使用する場合は、裸地化して都合の悪い場所では使用しないこと。
- 次のような場所では薬害のおそれがあるので使用をさけること。
 - ◆ 極端な砂質土壌
 - ◆ そ菜(かぼちゃ、うり類など)、花卉(菊など)、ホップなどの栽培圃場に隣接している場所及びその栽培予定地
 - ◆ 新植後3年未満または間作予定の果樹園、桑園
 - ◆ ハウス、温室などの施設内及びその周辺並びに設置予定地
 - ◆ 移植後間もない樹木の周辺
 - ◆ 本剤に影響を受けやすい樹種(マツ類、モクセイ類、モミ類、ニワウメ、ヒノキ、コウヤマキ、イチジク)などの樹冠下
- 公園、堤とう等で使用する場合は、特に次のことに注意すること。
 - ◆ 激しい降雨の予想される場合は使用をさけること。
 - ◆ 本剤の飛散あるいは流出によって有用植物に薬害が生ずることのないように十分注意すること。
 - ◆ 水源池等に本剤が飛散・流入しないよう十分に注意すること。
 - ◆ 関係者以外は作業現場に近づかせないこと。小児、通行人、家畜などに留意すること。散布後(最小限その当日)も散布区域に縄囲や立て札を立て立ち入らせないこと。
- 散布に使用した器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合は病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。

【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は、手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- ❖ 公園、堤とう等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- ❖ 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に保管すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼす恐れがあるので、養魚田周辺での使用には注意すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に種子、苗、肥料および他の農薬などと隔離し、密封してさらに罐などに入れて保管すること。